

●香川県告示第152号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年4月21日から同年5月12日まで一般の縦覧に供する。

平成29年4月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 道路の種類 県道（主要地方道）

2 路線名 三木牟礼線（38号）

3 道路の区域

区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
木田郡三木町大字井上字池上 4031番1地先から 木田郡三木町大字井上字立石 4033番1地先まで	11.6～25.7	50	平成27年香川県告示第216号 で変更した区域の一部

4 供用開始の期日 平成29年4月21日